

## 令和7年度第2回三田市地域福祉審議会 議事録

|       |  |
|-------|--|
| 日時    | 令和8年3月24日（火）10時00分～12時00分                              |
| 場所    | 市役所本庁舎3階302会議室A  |
| 出席者   | 川本会長、畑副会長、大島委員、岡田委員、宮城委員、寿賀委員、久保委員、下嶋委員、竹下委員、古田委員、安田委員 |
| 欠席者   | なし   |
| 事務局   | 健康福祉部：外岡部長 鶴次長<br>地域福祉課：中村課長、宮城副課長、松田係長、池田係長、森山        |
| 会議の公開 | 公開   |
| 傍聴者数  | 0人   |

### 【次第】

#### 1.開会

#### 2.あいさつ

#### 3.報告事項

(1)令和7年度三田市における重層的支援体制整備事業の取組状況について

[事務局]

- ・令和7年度三田市における重層的支援体制整備事業の取組状況について説明

[川本会長]

- ・誰一人断らない取り残さない相談をするためには、どこかの専門機関だけでは対応しきれないため、様々な機関が協働するのが多機関協働事業である
- ・今後は、相談を受けるが一方向的に支援する側、される側の関係ではなく、受け手の人が地域の中で周りとの関係を育みながら社会に参加できるよう促す参加支援が必要である
- ・ここでいう参加というのは地域で行われるサロンを始め、若い世代では働くということをどのようにサポートしていくかになってくる
- ・参加支援事業では、高齢者や障害のある方、外国籍の方、刑を受けてきた方などが地域に居場所をもって働くところまでを一つの道筋としている
- ・ひきこもりの方がどこにいるのか専門職だけでは把握できないため、隣近所の中で気づきの力を高めていくことが必要であり、住民だけではなく雇用されている方の中でも困難に対してどのように対応していくかという点では、これまで福祉に関わっていた人以外も含めてみんなでつながりあっていく土壌をつくるのが地域づくり事業である
- ・大きな3つの枠組みを動かしており、今日はその事細かな内容についても説明いただいた

[古田委員]

- ・ 仕組みとしては非常に立派であると思うが、結論でいうと困っている人たちを助けることが目的であってそれが重層的であるかはあまり関係ない
- ・ どの部署であってもそのような方がいらっしゃれば支援していくことが必要
- ・ そのために、組織として関わるべきところがあるということを言おうとしているのだと思う
- ・ 重層的支援体制整備事業実施計画（以下、「実施計画」と記載）の P5 と地域福祉計画[概要版](以下、「計画」と記載)の P4 はほとんど同じ内容を表した図表だと思う
- ・ 計画では「支援を必要としている人」が右端にいるが、実施計画ではどこに位置しているのか
- ・ また、計画の中で「三田市」「社協」「地域」などがあるが、本来であれば一般企業や NPO 法人など受け入れ態勢をすることが必要ではないのか
- ・ 助けてほしい人たちのトライアングルで囲んで情報共有しながら支援していくべきだと思うがそのような体制になっていないように感じる
- ・ また、自立してもらうことが目標であるが、その辺りの流れがあまり整っていないように感じる
- ・ 市役所や社協、地域でも解決できないことはあるため、企業などが絡んでいく構図がどこにあるのか疑問に感じた
- ・ 「資料Ⅰ-Ⅰ」P2 に相談受付件数が記載されているが、その中には重層的ではないケースも含まれているのではないのか

[事務局]

- ・ 入口としては支援や連携が中心になっているため、表現しきれない部分もあるかと思う
- ・ 相談者や困っている方を中心にした市民の皆さんが理解しやすい図の作成も検討したいと思う
- ・ 事業を始めたところで相談機関から寄せられる情報が限られているため、今後、重層的支援会議に集約していく体制が定着していけば相談件数は増えるかと思う
- ・ 寄せられた情報を見ると、既に庁内では重層的な関わりをしている動きがある。重層という新しい枠組みの中での表現は十分ではないと思われるため、困っている人を一人でも多く支援できるように今後改善していきたい

[川本会長]

- ・ 多機関協働支援会議というのは本人同意を得ずに事例検討することが可能
- ・ 一方、重層的支援会議は本人同意を得た上で事例検討を行うが、これまでしてきたことと何が違うのかということだと思う
- ・ これまでも相談や社会参加の応援、地域の居場所づくり等を行っていたが、制度を入れて異なるのが、本人が助けてと言わなくても周りから見て困っているように感じる人について、専門機関の職員や地域住民が集まって支援を検討できることだと思う
- ・ これまで助けてほしい人の存在に誰かが気づいていても個人情報への壁があり言えなかったのが、多機関協働支援会議に個人情報保護ができるようになったことで、本人がまだ助けてとは言っていない段階からどうやってサポートしていくか検討できる枠組みになった
- ・ 更に本人が同意した場合に「重層的支援会議」で支援の検討ができる

[大島委員]

- ・ 参加支援を担当するにあたって大事にしていることが、これまで地域の人にとって相談窓口になくことが重視されていたが、相談の必要がないと思っている人、または自分自身で抱え込んでいる人を専門機関につなぐまでの住民同士の助け合いを通して何かきっかけをつくっていき、必要に応じて専門機関に相談できるような体制をつくること

- ・地域住民の人がやりたいと思うことなど住民目線でアイデアを出し合うゆるやかなつながりをつくる必要がある
- ・そのためには、出口となる活動場所があることが望ましいため、活動している人たちをつないだり、何か新しいことをしたいという人を応援したりしている
- ・地域活動をしている人は元気な人が多いが、その人自身が困りごとを抱えているケースもあるため、「支援者」というポジションに置くのではなく、みんなで助け合えるネットワークを作っていく必要がある

#### [畑副会長]

- ・アウトリーチの部分について、支援員は市内6か所に配置されており、普段から地域の人が窓口に来られたり支援員が地域の会議に出向いたりしているが、相談窓口に行くほどではないが気になる人の存在を相談されることがある
- ・そのような声を受け止め、必要な支援機関につないでいくことが役割だと感じている
- ・就労の部分は入っていないということだが、社会参加という意味では、参加のところに様々な資源があるという意味合いでご理解いただければと思う
- ・地域の中でどこにつないだら良いかわからないケースなどお困りごとを聞いた際に、支援員が声を受けとめて適切な支援先につないでいけるように検討している
- ・アウトリーチ事業が19件となっているが、一足飛びに支援へつなぐことはできないため、一度支援員の方で受け止めて住民の方と相談しながらつなぎ先を模索したケースになっている

#### [寿賀委員]

- ・外国人の方から相談を受けた際に各支援マネージャーや社協など様々な機関があるが誰に最初に話をすればいいのか
- ・今回審議会に参加したため本制度について把握できたが、一般の方がこの制度を把握していないと実際の支援には結びつかないため、一般の方への周知が必要だと思う
- ・福祉に関わっている人はあたりまえになっているかもしれないが、障害や高齢等の分野に属していない人にも制度の存在やアプローチが分かるようにしていくことが大切

#### [川本会長]

- ・相談窓口は多様な方が良いがその先解決していくための経路、例えば、外国籍の子どもの困窮の問題など、どこにつなげば良いかわからないという声を受けとめた際に「ここに相談すればいい」というのが明確なのか、それとも複雑な経路を経てからの支援会議なのかの話だと思う

#### [事務局]

- ・まずは既存の窓口で相談してもらって複合的な課題や担当部署がない課題の場合は重層担当課や地域福祉支援員に相談してもらえればと思う
- ・重層はこれまでの制度や活動を生かしつつということであるため、すでに相談窓口がある場合はそこを利用し、どこかに支援を求める声を上げてもらえれば必要な支援機関につなげるようにしていく
- ・相談窓口がわかる場合はすぐにつながせてもらうが、複合的な課題を抱えている場合などは、お話を伺いしながら必要な支援が何かを模索していくことになる
- ・これまで地域の方々の話し合いにより解決していた課題や様々な相談機関の中で支援にあたっていた課題については、すべて重層の枠組みで解決できるということではなく、これまでの活動や支援を大切にしながら困っていることの解決に向けて少しずつ支援していければと思う

[川本会長]

- ・重層がきたからといってすべて重層でカバーできるというわけではない
- ・日々それぞれの相談窓口がブラッシュアップしていくことを前提とし、そこで扱えない問題を重層の枠組みの中で議論していくことになる
- ・一般的には地域で様々な相談を聞くが、一層目が市役所などの行政的な取り組み、二層目が包括支援センターなどのサービスの取り組み、三層目が小地域の取り組みとした場合に、地域で解決できない課題は包括などの二層目にあたる部分が相談に応じることになる
- ・しかし、二層目が受け止めきれない問題が生じた場合に絶対的に受け止められるセーフティネットの仕組みが必要であるため、「ここで絶対的に受け止める」という会議体として重層的支援会議が機能している
- ・仕組み(システム)を描いていくということと、どうやって相談機関や民生委員さん等にご理解いただけるかというところにハードルがある
- ・複雑な言葉を使っているため地域の人に理解してもらうための努力が今後必要である

[事務局]

- ・制度や仕組みの説明をさせていただいているが、その前段の質問をどこに受けるかという質問をいただいたように受け取った
- ・福祉相談窓口が市役所の1階にあり、福祉コンシェルジュ2名を配置している
- ・罪を犯した方や外国籍の方など生活弱者と呼ばれる方がどんな悩みを抱えていたとしても受け止める一元的な窓口として福祉相談窓口を設けている
- ・どのような悩みでも福祉コンシェルジュが受け止め、適切な支援窓口につなげていく役割を担っている

[久保委員]

- ・保護司は特殊な支援をしているが、広報さんだ3月号を見て重層的支援体制整備事業のことが理解できたとの意見が何件もあった
- ・重層という言葉は難しいが、困った人の問題が一つ一つ相談窓口にあがっていき、最終的に取り上げてもらえる場所があるということが分かったという声が多かった
- ・広報誌一つで相談できる場所があることを市民の人に周知できたと思う
- ・重層的支援というと難しいように思えるが、一人ひとりがSOSを出せる場所が身近にあるということだと思う

[古田委員]

- ・コンシェルジュは誰が見てもわかる場所に配置すべき
- ・コンシェルジュの存在が市民に伝わっていなければどんなに良いものをつくったとしても反映されない
- ・行政は縦割り組織であるため、横の連携を図っていくのが重層ではないのか
- ・重層という言葉で難しく考えずに、これまで通り解決できる場所は各相談窓口等で対応していき、解決できないところについては横ぐしをさして連携しながら支援していくという認識でよいのではないか

[事務局]

- ・市役所の入ってすぐのところに市役所全体の総合相談窓口が配置されており、当初は一度その横に福祉コンシェルジュを配置してはどうかという意見もあった

- ・しかし、総合相談窓口は福祉分野も含めたつなぎ先の紹介を行うため、総合相談窓口から必要に応じて福祉コンシェルジュにつなぐという結論に至った
- ・そのため、福祉に関する相談も総合相談窓口に言っていただければと思う

[古田委員]

- ・市民に対してそのことが分かるように周知してほしい

[竹下委員]

- ・民生委員・児童委員は第一線で活動しており、住民の方の悩みを吸い上げたいということでサロン等を行っている
- ・子どもへの支援としては、未就学児のふれあい活動や放課後子ども教室などを実施している
- ・高齢者については、地域包括支援センターに相談し、子どもについては学校と連携するようになっているが、ご家族の理解が均一ではないため支援が上手くいかないケースもある
- ・先日の高齢者介護審議会で、ウッディの地域包括支援センターでは、相談件数が多く十分な対応ができないこともあると聞いた
- ・民生委員・児童委員としては「つなぐ」という役割を担っているが、包括支援センターでは忙しい状況にあり十分な対応ができないということであれば、相談件数の多い地区はどのようにしているのか気になった

[事務局]

- ・健康福祉部から地域包括支援センターへ事業を委託している
- ・ウッディ・カルチャー包括支援センターについては、三田市社会福祉協議会に委託している
- ・相談件数が多いところとそうでないところと地域によってばらつきがあることは認識している
- ・ウッディの地域包括に手立てが必要な状況であるのか、時期的なものであるのか聞き取りをして状況確認に努めたいと思う
- ・職員の配置については、人口等を考慮しているが、地域の方からの相談が滞ることがないように体制づくりを継続していく

[下嶋委員]

- ・市の広報誌に掲載してもらおうとHPなどを見れない高齢者にも情報が届く
- ・広報誌にも掲載できるページの限度があるかと思うが、行事の案内だけではなくそういった福祉に関する情報も届けられるようにしてほしい
- ・以前は高齢者人口約1万人に対し、6,000人近くが老人会の会員であり、老人会の組織が地域の高齢者をカバーしていた
- ・旧の市街地は特に老人会への加入率が100%近くあったが、最近では高齢者が3万人を超えたにも関わらず、会員は1,800人と激減しており、老人会が地域を支えられなくなっている

[事務局]

- ・引き続き広報の担当者と調整しながら、市民の皆さんに情報が届くように広報誌等を活用した情報発信を検討していきたい
- ・こういった形で広報してほしいという提案があればご意見いただければと思う

(2)第3次三田市地域福祉計画における令和7年度の進捗状況(概要)

[事務局]

- ・第3次三田市地域福祉計画における令和7年度の進捗状況について概要を説明

[川本会長]

- ・基本的には重層の取り組みが進捗の一つの指標となってくる
- ・それだけではなく、最近では成年後見の見直し等が行われており、市民後見人や日常的に金銭管理が難しい人の日常生活自立支援事業も今年大きく変化をするため、金銭管理に困っている市民の人数が増えている一方で供給サイドは追いついていないという状況にあり、今後更に深刻化することが予想されるが、そのあたりについて安田委員にお話を伺いたい

[安田委員]

- ・今回改正が行われ、本人をどう支援していくかという結論になるが、後見人の受け手を探すのが非常に厳しい状況である
- ・以前は候補者推薦がきた場合は、家庭裁判所に「後見人が見つからなかった」と返すことがなかったが、最近は見つからないため返さざるを得ない状況にある
- ・このままの制度を続けていくと後見制度自体が破綻することになるという状況で今回改正されることになったため、ある意味手放すこともできる
- ・制度から外れていく方もいらっしゃるため、今の後見人の人数でまかなえるように思われるかもしれないが、後見制度を終わるためには、本人による「利用しなくてよい」という意思表示が必要であり、今後は行政側の負担が大きくなるのではと危惧している
- ・本人中心の制度になってくると思われるため考え方は変えていかないといけない

[川本会長]

- ・次期計画の見直しにおいては、権利擁護の観点をどうしていくのか、伴走をどこまでするのかという観点が出てくる
- ・市民も福祉職もミックスしながらどのように寄り添っていくのか、身寄りなしの高齢者で頼れる世帯がない人のボリュームが大きくなっているため、地域としてどのように向き合っていくのかの問題になると思う
- ・権利擁護はすべての人たちの権利擁護であることに基づき、地域福祉の一つの軸として今後検討していく必要がある

#### 4.協議事項

##### (1)令和7年度「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」評価について

[事務局]

- ・「令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業」の評価について説明
- ・「4地域における共助の取組に関する事例報告」に関する動画を上映

[畑課長]

- ・今回は子どもの件であったため学校が主体的に動いていたが、今後それぞれの現場で気づいたときに相談しやすいボランティアから福祉につないだ方がよいということで、つないでもらったケースである
- ・場とつながりの研究センターなど個々でつながりをもっていただいていたが多面的に支援していくためには多機関による協働が必要であった

- ・専門職は支援をするためにきているが、地域の方による活動が積極的に展開されていた
- ・特に切符を買うなど暮らしの中で体験が必要なことについて、地域の方からご意見いただき楽しく学ぶ機会を設けられたことが非常に重要である
- ・そういう地域であったため、「ここで暮らしていきたい」という思いを育むことができた
- ・教育機関と福祉、その他分野の連携ということで難しいところではあるが、様々なセクションが連携し、地域の中で暮らすということを踏まえて住民の方と一緒に考えていくことができた

#### [大島委員]

- ・それぞれの場面でそれぞれの支援者がそれぞれ対象の人を支援しており、家族全体を見るということがなかなかできていなかったため、多機関での連携会議が必要である
- ・学校としても個人情報の壁があったかと思うが、課題が複雑化していたこともあり、今回は守秘義務を課したうえで外に開いて行って相談支援機関等が関わりを持てたケース

#### [寿賀委員]

- ・今回は良い状況が組み合わさったレアなケースだと思う
- ・学校側も地域と協力していこうという姿勢があり、学校支援コーディネーターの方が力を入れて取り組んでくださったり、区長さんが地域を良くしたいという思いを行動的に示されたり、支援する団体がついていたりという良い条件が重なったケースだったと思う
- ・このようなケースを様々な場面で紹介していくことで、他地域でこういった取り組みがなされていることを知ってもらい、自分のところでも同じ課題が出てきたときに取り組んでみようと思ってもらえることが大切
- ・外国籍の人だけではなく、多機関が関わらないと解決できないケースが複数あるため、市内でもこういった事例が増えていけば良いと思う

#### [大島委員]

- ・今回は子どもの件であったため学校が中心に動いていたが、一度検討会議を開くと顔が見える関係づくりができ、今後それぞれの現場で気づいたときに相談しやすくなるため、みんなで一緒に考えられる普段からのネットワークを作っておくことが必要
- ・コミュニティスクールを目指すうえでこういった事例が重要になってくる

#### [畑副会長]

- ・今回は学校から支援会議をしようということで動いたが、一足飛びに支援につながるわけではないため、既に顔が見える関係が一定あることが非常に重要である
- ・地域の中で日頃からそのような素地があるかどうか非常に重要
- ・複合的な課題や社会的孤立など支援がしづらいときに支援者間がつながっており、地域の中で顔が見える関係づくりができているとSOSのサインをキャッチした時に支援しやすくなる

#### [古田委員]

- ・「資料2(P5)」で、民生委員・児童委員の充足率が94.7%から91.2%へ低下したと記載されているが、次の一斉改選は3年後だからということではなく、区長・自治会長が1年間で交代となる地区が多く人間関係が構築されていない中で、今から3年後の改選を見据えて地域の中で後見者を探していってもらうようにアプローチしないとさらに充足率が低下することになる
- ・働いている人が増えている中で、会議を休日に実施するという取り組みは非常に良いと思う
- ・ふれあい活動推進協議会の会長会は夜の19時から実施しているが、プライベートの時間を確保できるように是正してほしい

- ・ そうしないとふれあい活動推進協議会の会長もなり手がなくなる

[川本会長]

- ・ 福祉コンシェルジュは基本的にフロントラインで相談を受け、二層のネットワークの中でマネジメントしていくことになる
- ・ 二層の専門機関として障害分野の中核的な相談を担う側として、相談をもらう経路はどのようなものが多いか、また、外国籍の中で障害のある人などは直接相談を受けるのか

[宮城委員]

- ・ 受任でいうと本人や家族、近隣の方から相談を受けることが多い
- ・ 外国籍の方も増えており、翻訳されたメールで相談がくることが多い
- ・ コンシェルジュから相談がくることがあれば、生活困窮や権利擁護の部署、地域の精神科病院などと連携することが多くなっている
- ・ コンシェルジュから相談があるが縦割りを感じる人が多い
- ・ 一つの窓口だけでは対応しきれない問題も多く、関係機関から紹介されて障害の窓口に相談にきても障害が課題ではないケースもある
- ・ そういった場合に、権利擁護に入ってもらったりマネジャーにつないだりしていきたいが、なかなか現状としてはつながれておらず、セーフティネット的な存在にはなれていないように思う
- ・ 行政の縦割りが課題であるように感じる
- ・ 重層的支援会議は本人の同意があって実施しているということだが本人は参加しているのか

[事務局]

- ・ 本人は参加していない

[宮城委員]

- ・ 同意がとられているのであれば本人が参加するということもできないのか
- ・ 自分のことを知らない人たちが話しているよりも本人に参加してもらう会議体の方が良いと思う

[事務局]

- ・ 重層的支援会議に本人や家族が出席することは可能
- ・ 今回のケースは、担当者が本人と話をしたうえで参加支援事業者へつなぐプラン策定であった
- ・ 今後の支援については、参加支援事業者等と話をしながら進めている

[川本会長]

- ・ 行政の縦割りだけではなく多機関の壁を取り除くことも必要
- ・ 本人が参加するかどうかをセレクトできることが必要だと思う

[岡田委員]

- ・ 保育士等の人材が少ないため市役所の入口の一角に各保育園の園長等によるコンシェルジュの場所を設けてもらえないかという話をしたこともある
- ・ やったことないことをやってみるとそれが意外に良いということもある
- ・ そのままで良いということを義務教育の立場の中で伝えるのが難しくなっているように感じる
- ・ 不登校やひきこもりが増えていることが悪いように感じるかもしれないが、それを行動で表現できるということでもある
- ・ 外国籍の方については食事面で苦労している点も多い
- ・ 国によっては調味料であっても原材料に特定の食物が含まれているため使えないことがある

[川本会長]

- ・将来的にヤングケアラーとなる可能性や不登校になる可能性もあり、早めにそういった情報をキャッチアップして伴走的に支援していけるようにすることが重要